

令和 8 年度豊明市スポーツ活動奨励報奨金交付要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、全国大会以上の規模で開催されるスポーツ大会等に、愛知県又は本市を代表して出場しようとする選手及び監督に対して交付する奨励報奨金（以下「報奨金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（報奨金対象事業）

第 2 条 報奨金の対象となる事業は、全国大会以上の規模で開催されるスポーツ大会等とする。

（報奨金対象者）

第 3 条 報奨金対象者は、本市に住所を有し、住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）による住民基本台帳に記録されている者で、スポーツ大会等に出場する選手又は監督とする。ただし、予選、記録会又は選考会を経ずに出場できる場合は、報奨金を支給しないものとする。

（報奨金の額等）

第 4 条 報奨金の額は、次に定めるとおりとする。

- （１） 国際大会（オリンピック・パラリンピック競技大会、アジア競技大会等） 1 人につき 3 0, 0 0 0 円
- （２） 全国大会（国民スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会等） 1 人につき 5, 0 0 0 円

2 報奨金の交付は、当該年度において国際大会又は全国大会についてそれぞれ 1 回とする。

（報奨金の交付申請等）

第 5 条 報奨金の交付を申請する者は、令和 8 年度豊明市スポーツ活動奨励報奨金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添付し、大会が開催される当該年度内に申請しなければならない。

- （１） 出場大会開催要項
- （２） 要請又は予選の結果に基づいて出場することが分かる資料及び予選等の出場結果

(3) 出場者名簿

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、交付を決定したときは、令和8年度豊明市スポーツ活動奨励報奨金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

令和8年度豊明市スポーツ活動奨励報奨金交付申請書

令和 年 月 日

豐明市長 殿

1 申請者（出場者）

住所	〒 -		
フリガナ 氏名		電話 （日中連絡可能な番号）	
		生年月日 昭・平・令 年 月 日	
チーム名			
メールアドレス			
出場大会名			

2 振込先

	金融機関名（金融機関番号： ）		店名・支店名（店番号： ）							
振込口座	・預金種目 （ 普・当 ） （フリガナ）		・口座番号 ＊右づめ							
	・口座名義									

※委任払 有・無 署名 ()

3 添付書類

- (1) 出場大会の開催要項
- (2) 要請又は予選の結果に基づいて出場することが分かる資料及び予選等の出場結果
- (3) 出場者名簿

令和8年度豊明市スポーツ活動奨励報奨金交付決定通知書

指令豊第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

豊明市長 印

年 月 日付で申請の豊明市スポーツ活動奨励報奨金に対し、次のとおり交付を決定する。

交付決定額 金 円